

随意契約（相手方指定）調書

件名	レセプト管理システム医療扶助のオンライン資格確認導入及び運用保守業務委託	5200019
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月3日	
契約金額	781,000円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京エリア本部 (法人番号：5010001006767)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	レセプト管理システム医療扶助のオンライン資格確認導入及び運用保守業務委託
指名業者 (案)	名称 富士通Japan株式会社 東京エリア本部 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号 代表者 東京第一統括ビジネス部長 加藤 俊洋
特命理由	<p>本件は、令和5年度末に導入される医療扶助のオンライン資格確認に対応するため、「クラウド版レセプト管理システム」の機能追加にかかる改修を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者は、「クラウド版レセプト管理システム」を導入した業者であり、同パッケージシステムの権利を保持していることから、本業務を実施できるのは上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)